# 分担研究報告

# 「CBRNE テロ対策に対する 効果的な対策の検証」

研究分担者 金谷 泰宏

(国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長)

平成30年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業) 「CBRNEテロリズム等の健康危機事態における原因究明や医療対応の向上に資する基盤構築に 関する研究」

分担研究報告書

「CBRNE テロ対策に対する効果的な対策の検証」 研究分担者 金谷泰宏(国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長)

## 研究要旨

国際的な動向、国内ネットワーク、事例研究などから明らかとなったわが国の健康危機管理体制の脆弱性、課題と現行の厚生労働省国民保護計画を比較することで、その改善点を明らかとする。平成28年度は、従来行われてきた国民保護訓練などの所見を踏まえ、現行の厚生労働省国民保護計画の課題を明らかとし、平成29年度は、国際的な動向、国内ネットワーク、事例研究など他の分担研究で得られた成果を踏まえ、国民保護計画改善点について検証を行った。平成30年度は、埼玉県において関係機関を交えた図上演習を試み、現行制度の課題について検証を行った。

#### A. 研究目的

CBRNE 事態への対応については、特殊な支援 を必要とすることから、「NBC テロその他大量殺 傷テロへの対処について(平成13年4月16日、 内閣危機管理監決裁 NBC テロ対策会議)」の中 で国の対応が示され、国と都道府県との連携に ついては「NBC テロ対処現地関係機関連携モデ ル」に沿って実施されてきた。このため CBRNE 対 策は、自治体の役割の延長線上で権限を調整 する災害対策基本法の枠組みではなく、国が権 限を発動する国民保護法の枠内に位置付けられ た。一方で、本法律に基づく国民保護計画は関 係機関間の連携のあり方を示したものであり、 CBRNE 事案が発生した際の原因物質の把握、 被災者の除染、搬送、治療という各過程における 関係機関の具体的な対応まで触れられていない。 我々は、CBRNEテロ対策に対する効果的な対策 の検証と国際連携ネットワークの活用に関して東 南アジア及び欧米における CBRNE 事態への医 療・公衆衛生部門の対応について情報収集を行 い、わが国の国民保護計画の実行上の課題を明 らかにするものである。

#### B. 研究方法

炭疽菌を用いた生物テロが発生したと仮定して、 県、市町村、医療機関、医師会等を交えた図上 演習プログラムを作成した。なお、演習シナリオ に関しては、Bioterrorism Preparedness Training and Assessment Exercises for Local Public Health Agencies (2005, RAND Corporation) を 活用した。国及び自治体の対応については、 「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大 会に向けての感染症のリスク評価~自治体向け の手順書~」について(厚生労働省健康局結核 感染症課 事務連絡 平成29年10月5日)を参 考とした。関係機関間の連携については、齋藤ら による「炭疽菌による生物テロへの公衆衛生対応 (保健医療科学 2016 Vol.65 No.6 p.548-560)」に沿って対応を検討した。図上演習の前 後においてアンケートを実施し、理解度、課題を 把握することとした。

(倫理面への配慮) 該当なし

#### C. 研究結果

#### C.1 図上演習における評価

図上演習において、①疫学調査と検出、②診 断と調査、③保健所管内の調整、④リスク・ コミュニケーション、⑤疾病管理の5つの視 点から対応を検証した。この中で、仮に炭疽 菌感染症であったとして、1例の発生で適切 に保健所から県庁に報告があがるのか。4類 感染症としての扱いから、どの時点で国民保 護計画への切り替えがなされるのかについて 具体的な国と自治体の連携の枠組みが必要と の指摘を得た。また、医療機関においては、 行政への患者情報の提供に際して、感染症法 下では提供できる個人情報の範囲に制限があ り、あらかじめ弾力的なサーベイランスに協 力するための枠組みが必要との指摘があった。 患者が複数発生した場合への対応として、医 療機関に疑い症例が集中すると医療機関の対 応能力が低下することから、市町村側の対応 として安易に受診を誘導するのではなく、適 切な対応窓口を設けることで、住民のパニッ クの回避を検討する必要性が示唆された。と りわけ、リスク・コミュニケーションの立場 から、情報のメディアへの公開については、 県で一本化すること、関係機関間での情報の 確認と共有を図ることが必要との結論を得た。 一方で、ラグビーワールドカップという特殊 な状況を踏まえ、救急医療の現場において外 国人患者に対する救急隊員、救急外来職員か らの問診が円滑に行われる必要がある。英語 圏については、対応可能であるが、その他の 言語への対応が難しく、自動翻訳装置の普及 が期待される。救急においては、自動翻訳装 置の普及が進められているが、生物テロ案件 においては、医療のみならず生活まで聞き出 す必要があることから、さらなるトレーニン グの必要性が示唆された。

#### C.2 アンケートにおける評価

71 名を対象に実施し、事前 54 名、事後 49 名の回答を得た。年代は50代が最多。性別 は男性 67%、女性 33%であった。所属は医療 機関 26%、保健所、市、県(保健所を含まな い)、消防、警察の順であった。研修等の経 験については、生物テロの研修経験を有す る者は15%であった。生物テロへの知識につ いては、炭疽菌の症状・治療について症状 が分かるのは 9%、テロ対応が分かるのは 9%と低く、治療については医療機関で 35% にとどまった。演習前後の比較において、 生物テロの知識、認識ともに 24.3%→81.1%、 24.3%⇒54.1%といずれも有意な上昇が認め られた。とりわけ、普段の活動が予防・被 害の最小化につながるという認識につなが った。

#### D. 考察

平成30年度においては、国民保護計画のうち、 生物テロへの対応について、法的な枠組みの 検証以前に、平時の取組をどの時点で国民保 護計画に切り替えるかという点については、 平時から情報が医療機関から衛生部局に流れ る仕組みの構築が不可欠である。とりわけ、 県及び市町村においては、衛生部局と危機管 理部局における情報提供と共有が重要である ことが再認識された。

#### E. 結論

今年度においては、制度を活用する現場の認識について図上演習を用いて検証を行った。この中で、自治体における生物テロへの対応に関する知識、認識については、さらなる向上が必要であるとされた。一方で、演習を行うことで自治体と国の関係性について、どのタイミングで国民保護計画に切り替えるか、根拠を見出すことができた。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

- 1. 論文発表
- 1) Eto A, Kanatani Y. Countering. Bioterrorism: Current Status and Challenges - A Focus on Pharmaceutical 1. 特許取得 Products and Vaccines -. ADC Letter. 2018;5(2): 50-52.
- 2) 金谷泰宏, 市川学. 超スマート社会で医 療ニーズに応え続けるためには何が必要 か-IoT, AI を活用した災害医療の研究・ 開発を主に. 新医療. 2018; 522:18-21.
- 3) 金谷泰宏, 江藤亜紀子. 人為的災害で必 要とされる分析技術. ぶんせき. 2018; (10):416-419.
- 4) 金谷泰宏. 国際的なパンデミック対策と 我が国の健康危機管理. 国立病院学会誌 医療. 2018; 72(11):450-453.

#### 2. 学会発表

- 1) Kanatani Y. Work Shop "Medical Preparedness for CBRNe Events". NCT ASIA PACIFIC JAPAN 2018; 2018.5. 28-30; Tokyo.
- 2) Kanatani Y. "How to protect lives from disasters" .The 14th Asia Pacific Conference on Disaster Medicine in Kobe; 2018. 10. 16-18, Maiko.

Program booklet.

- 3) 江藤亜紀子,金谷泰宏.仙台防災枠組に おける目標達成のために必要とされる災 害県研究と比較した研究動向の分析.第 77 回日本公衆衛生学会総 会;2018.10.24-26;福島. 日本公衆衛生 雜誌. 2018;65 (10 特別付錄). p. 499.
- 4) 江藤亜紀子、金谷泰宏. 天然痘ワクチン

の抗原性と関連のあるタンパク質の性質 についての解析. 第22回日本ワクチン学 会学術集会; 2018.12.8-9; 神戸. 同抄録 集. p. 117.

### H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

- なし
- 2. 実用新案登録 なし
- 3. その他